

平成 24 年 3 月 1 日
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業
国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受け国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

(1) 業務内容等

事 項	内 容
業務内容	1)公園施設維持管理業務 ①本業務全体の企画立案及びマネジメント業務 ②運営維持管理業務（建物管理、工作物管理、清掃、運営管理、利雪） ③植物管理業務 2)収益施設運営業務 ①収益施設運営業務（飲食施設、物販施設及び駐車場等の運営）
契約期間	平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年
受託事業者	国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会共同体 (代表企業：(財) 札幌市公園緑化協会、構成企業：(財) 公園緑地管理財団)
契約金額	1, 770, 300, 000 円（税込）

(2) 実施にあたり確保されるべき質

区分	内 容
包括的な質	利用者数の確保 <ul style="list-style-type: none"> 公園全体の年間利用者数（合計60万人以上） 札幌都市圏外の地域からの利用者の割合（8.5%以上） 人数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の参加人数（平成20年度実績値以上【平成20年度実績10,600人】）
	利用満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率（4月～11月の期間 45%以上、12月～3月の期間50%以上） 公園の運営に関する利用者の「非常に不満」の回答比率（4月～11月の期間・12月～3月の期間ともに1%以下）
	北海道の気候風土にあった花風景の演出 <ul style="list-style-type: none"> 公園管理者が指定する花壇（民間事業者が創意工夫できる花壇）における花見頃の期間数の割合（18週以上）
	多様な利用プログラムの提供 <ul style="list-style-type: none"> 利用プログラムの開催回数、参加人数（平成20年度実績値以上【平成20年度実績278回・日、延べ参加人数41,595人】） 利用プログラムの同時開催期間数（35週以上） 件数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の件数（各施設42件以上とする。ただし森の教室は29件以上とする。）
	情報受発信 <ul style="list-style-type: none"> ホームページのアクセス件数（平成20年度実績値以上【平成20年度実績33万8千件】） マスコミによる報道件数（平成20年度実績値以上【平成20年度実績313件】）
	自主事業 自主事業の実施回数（初年度平成22年度1回以上、次年度以降前年度の回数より多く実施）
個別業務の質	① 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務 多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務の適切な進捗管理が行われていること。
	② 運営維持管理業務 <ol style="list-style-type: none"> 1) 建物管理 建物の性能が常時適切な状態で保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。
	<ol style="list-style-type: none"> 2) 工作物管理 利用者に対する安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、遊具や工作物等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行され、性能が常時適切な状態で保たれていること。
	<ol style="list-style-type: none"> 3) 清掃 快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。
	<ol style="list-style-type: none"> 4) 運営管理 利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、入園料の徴収、国庫への納入などを行うとともに、公園の利用者に対する適切

個別業務の質 (続き)	な指導・サービスを提供すること。
	5) 利雪 公園の利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようにすること。
	③ 植物管理業務 利用者への花風景の演出を目的とし、利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。
	④ 収益施設運営業務 利用者サービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者 2 者から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていました。平成 22 年 2 月 3 日入札を行ったところ、いずれも予定価格の制限の範囲内で入札のあったことから、当該 2 者について総合評価（加算方式（価格点 30 点、技術点 60 点））を行い、落札者となった上記業者と契約した。

3 平成 25 年度以降の事業について

平成 25 年度以降の事業については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日改定）別表において、滝野すずらん丘陵公園を含めた都市公園法第 2 条第 1 項第 2 号イに規定するすべての公園（12 公園）について、3 年以上の複数年契約により民間競争入札を実施することとされている。

II 評価

1 評価方法について

国土交通省から提出された平成 22 年度、平成 23 年度（4～11 月）の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

（1）サービスの質についての実施状況

ア 包括的な質

（ア）実施結果

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施結果は以下のとおりである。

主要事項	項目	目標値	実施結果	
			平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
利用者数の確保	公園全体の年間利用者数	合計 60 万人以上	600,562 人	461,836 人※1
	札幌都市圏外の地域からの利用者の割合	8.5%以上	14.90%	21.80%
	人数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の参加人数	10,600 人 (20 年度実績) 以上	10,634 人	8,328 人※2
利用満足度の向上	公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率	4 月～11 月の期間 45%以上	45.50%※4	52.40%※5
		12 月～3 月の期間 50%以上	51.00%※4	(履行中)
	公園の運営に関する利用者の「非常に不満」の回答比率	4 月～11 月の期間 1%以下	0.40%※4	0.50%※5
		12 月～3 月の期間 1%以下	0.70%※4	(履行中)
北海道の気候風土に あつた花風景の演出	公園管理者が指定する花壇（民間事業者が創意工夫できる花壇）における花見頃の期間数の割合	18 週以上	18 週/29 週中	18 週/29 週中
多様な利用プログラムの提供	利用プログラムの開催回数、参加人数	278 回・日 (20 年度実績値) 以上	532 回・日	489 回・日
		延べ参加人数 41,595 人 (20 年度実績値) 以上	74,154 人	52,384 人
	利用プログラムの同時開催期間数	35 週以上	39 週	29 週※3
	件数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の件数	森の交流館研修室 42 件以上	58 件	79 件
		森の情報館 42 件以上	45 件	85 件
		森の教室 29 件以上	31 件	34 件
情報受発信	ホームページのアクセス件数	33 万 8 千件 (20 年度実績値) 以上	590,106 件	481,859 件
	マスコミによる報道件数	313 件 (20 年度実績値) 以上	351 件	345 件
自主事業	自主事業の実施回数	初年度 22 年度 1 回以上、次年度以降前年度の回数より多く実施	118 回	114 回

※1 平成 22 年度の 11 月までの実績 (490,434 人) と比較すると、平成 23 年度は 28,598 人下回っている。

これは平成 23 年 5 月において、天候不順等により入園者数が平成 22 年度と比較して大幅減となったことが要因となっているものの、それ以外の時期については顕著に推移している。

※2 平成 22 年度の 11 月までの実績 (2,290 人) と比較すると、平成 23 年度は顕著に推移しており、平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月において小学校のスキー学習による対象施設の事前利用申し込みが予定されるなどしていることから、目標を達成できるものと期待できる。

※3 平成 22 年度の 11 月までの実績 (27 週) と比較すると、平成 23 年度は顕著に推移しており、平成 23 年

12月～平成24年3月に利用プログラムの開催を12週予定していることから、概ね目標を達成できるものと期待できる。

※4 アンケート総数：1,495人（アンケート調査は国土交通省が対面式により実施）

※5 アンケート総数：842人（アンケート調査は国土交通省が対面式により実施）

（イ）評価

確保されるべき包括的な質として設定された各項目については、平成22年度はいずれも目標を達成できていることから評価できる。平成23年度については、公園全体の年間利用者数は、平成23年5月に天候不順等により平成22年度と比較して大幅減となったことから平成22年度の4月～11月の実績と比較すると下回っている状況にはあるが、それ以外の項目については4月～11月の実績が顕著に推移していること、12月以降の利用者やプログラムの実施が予定されていることなどから、目標を達成できるものと期待できる。

また、自主事業の実施回数については、平成22年度に118回、平成23年度（4～11月）に114回実施し、目標値である1回以上を大幅に上回っており積極的な事業展開を行っていることから評価できる。

イ 個別業務の質

（ア）実施状況及び評価

民間事業者は、実施要項及び仕様書で求める水準に基づき、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務、運営維持管理業務（建物管理、工作物管理、清掃、運営管理、利雪）、植物管理業務及び収益施設運営業務（飲食施設、物販施設及び駐車場等の運営）の各業務について適切に業務を実施しており、確保すべき質は達成したものと評価できる。

（2）民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案（入札時の企画書での改善提案）に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。

- ①花修景の規模拡大により、当公園のスケールを活かす大規模な修景演出を実施し、花畠エリアが拡大したことや、色彩豊かな工夫を行ったことで、新聞やテレビにも数多く取り上げられた。
- ②新たな花修景等や、花見頃期間を少しでも長く確保できるよう工夫したことで公園の魅力向上に寄与している。
- ③企業CSR活動や企業協賛イベントの誘致等による参加型公園運営により、財源確保と広報強化を図るとともに、アウトドアスポットとしての本公園のイメージ向上を図っている。
- ④オートキャンプ場利用の「ポイントカード」の導入により、リピーターの増加・獲得に寄与した。
- ⑤レストランでの地元食材利用等により、収益事業改善に寄与した。

（3）実施経費に関する評価

契約額（平成22年度～24年度分）は1,770,300千円（税込）であり、平成22年度の実施経費（民間事業者への支払額）は、591,190千円（税込）となっている。

なお、本公園は、平成 22 年度に「滝野の森西エリア」（歩くスキーコース、森の情報館等の施設を有する 85.7ha のエリア）が開園しており供用施設の規模が拡大しているにもかかわらず、平成 22 年度の実施経費（591,190 千円）は、従来の実施経費（21 年度）の約 96.3%に相当し、約 22,409 千円下回っており、経費の削減が図られているものと考えられる。

（参考）

従来費用（A）：613,600 千円（平成 21 年度実施経費・税込）

実施経費（B）：591,190 千円（平成 22 年度実施経費・税込）

削減額（C）：22,409 千円（A-B）

削減率（C/A × 100）：3.7%（対 21 年度）

3 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された「包括的な質」及び「個別業務の質」については、平成 23 年度の公園全体の年間利用者数は平成 23 年 5 月において天候不順等により大幅減となったことから平成 22 年度の 4 月～11 月の実績と比較すると下回っている状況にはあるが、それ以外の項目については平成 22 年度及び平成 23 年度ともにすべて目標を達成又は達成見込みとなっている。また、事業者の改善提案に基づいて実施要項に記載のなかった業務（花修景の規模拡大、新たな花修景等による公園の魅力向上、企業 CSR 活動や企業共催イベントの誘致等による参加型公園運営、オートキャンプ場利用の「ポイントカード」、レストランでの地元食材利用等の収益事業改善）が実施されるなど、事業者の創意工夫が発揮されている。

実施経費についても、新規エリアの開園により供用施設の規模が拡大した平成 22 年度の実施経費は、21 年度経費の約 96%に相当し、約 2,241 万円下回っており、経費の削減が図られているものと考えられ、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

今後も、引き続き、民間競争入札によって多様な民間事業者の参入を促進し、対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが期待されるが、その際、次期事業の実施にあたっては、今回の実施結果及び他公園における維持管理業務の実施状況を踏まえ、包括的な質に係る各目標値について検討することや新規事業者からの企画提案が可能となるよう実施状況の情報開示を十分行うことなどが必要と考えられる。

以上

平成 24 年 2 月 24 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営滝野すずらん丘陵公園における運営維持管理業務

(2) 業務委託期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

(3) 受託事業者

国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会共同体

(4) 事業者決定の経緯

「国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（2 者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 22 年 2 月 3 日に開札した結果、2 者が予定価格の範囲内であったことから、この 2 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 22 年 4 月分～平成 23 年 11 月分）

本業務においては、従来の本公園の運営維持管理業務の実績を踏まえ「H22-24 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

なお、本公園は、運営形態を 4～11 月（グリーンシーズン）と 12～3 月（ホワイトシーズン）に区分しており、平成 23 年度はグリーンシーズン終了時点での実施状況としている。

(1) 包括的な質

1) 利用者数の確保

① 公園全体の年間利用者

ア 達成すべき質

- ・公園全体の年間利用者数を毎年合計 60 万人以上確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度の年間利用者は 600,562 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度の年間利用者は、4～11 月で 461,836 人となっている。なお、5 月において、天候不順等により入園者数が平成 22 年度と比較して大幅減となったが、平成 24 年 2 月に滝野スノーフェスティバル（花火大会等のイベント開催）等の大型行催事を予定して

いるなど、達成すべき質の確保に向けて努めているところであり、質の確保が期待されるところ。

表1 公園全体の年間利用者

達成すべき質	平成22年度	平成23年度 (4~11月)
年間60万人以上	600,562人	461,836人

②札幌都市圏外の地域からの利用者の割合

ア 達成すべき質

- ・札幌都市圏外の地域からの利用者の割合を8.5%以上確保する。

イ 結果

- ・5,8,9,1,2月に実施した利用者アンケート調査において札幌都市圏外の割合を把握した。
- ・平成22年度は、札幌都市圏外の地域からの利用者割合が14.9%となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成23年度は、札幌都市圏外の地域からの利用者割合が、4~11月で21.8%となり、11月時点では達成すべき質が確保されている。

表2 札幌都市圏外の地域からの利用者の割合

達成すべき質	平成22年度	平成23年度 (4~11月)
8.5%以上	14.9%	21.8%

③人数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の参加人数

ア 達成すべき質

- ・人数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の参加人数を10,600人(平成20年度実績)以上確保する。

イ 結果

- ・平成22年度は、事前の申し込み参加人数が10,634人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成23年度は、事前の申し込み参加人数が4~11月で8,328人となっている。なお、平成23年12月~平成24年3月において小学校のスキー学習による対象施設の事前利用申し込みが予定されているなど、達成すべき質の確保に向けて努めているところであり、質の確保が期待されるところ。

表3 人数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の参加人数

達成すべき質	平成22年度	平成23年度 (4~11月)
10,600人以上	10,634人	8,328人

2) 利用者満足度の向上

①公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率を4月~11月は45%以上、12月~3月は50%以上を確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、「非常に満足」の回答が 4~11 月で 45.5%、12~3 月で 51.0% となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、「非常に満足」の回答が 4~11 月で 52.4% となり、達成すべき質が確保された。

表 4 公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

期間	達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
4~11 月	45%以上	45.5%	52.4%
12~3 月	50%以上	51.0%	(履行中)

※アンケート調査は、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部国営滝野すずらん丘陵公園事務所が対面式で実施した。

※アンケート総数：1,495 人(平成 22 年度)、842 人(平成 23 年度)

②公園の運営に関する利用者の「非常に不満」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・公園の運営に関する利用者の「非常に不満」の回答比率を 4 月～11 月および 12 月～3 月とも、各々 1% 以下とする。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、「非常に不満」の回答が 4~11 月で 0.4%、12~3 月で 0.7% となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、「非常に不満」の回答が 4~11 月で 0.5% となり、達成すべき質は確保された。

表 5 公園の運営に関する利用者の「非常に不満」の回答比率

期間	達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
4~11 月	1%以下	0.4%	0.5%
12~3 月	1%以下	0.7%	(履行中)

※アンケート調査は、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部国営滝野すずらん丘陵公園事務所が対面式で実施した。

※アンケート総数：1,495 人(平成 22 年度)、842 人(平成 23 年度)

3) 北海道の気候風土にあった花風景の演出

ア 達成すべき質

- ・公園管理者が指定する花壇(民間事業者が創意工夫できる花壇)における花見頃期間数を 18 週以上(29 週中)確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、花見頃期間数が 18 週となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、花見頃期間数が 18 週となり、達成すべき質は確保された。

表 6 北海道の気候風土にあった花風景の演出(花見頃期間数)

達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度
18 週以上	18 週/29 週中	18 週/29 週中

4) 多様な利用プログラムの提供

①利用プログラムの開催回数、参加人数

ア 達成すべき質

- ・利用プログラムの開催回数、参加人数を 278 回・日、延べ参加人数 41,595 人以上(平成 20 年度実績値)確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、開催日数が 532 回・日、参加人数が 74,154 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、4~11 月で開催日数が 489 回・日、参加人数が 52,384 人となり、達成すべき質は確保された。

表 7 利用プログラムの開催回数、参加人数

種別	達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
開催回数	278 回・日以上	532 回・日	489 回・日
参加人数	41,595 人以上	74,154 人	52,384 人

②利用プログラムの同時開催期間数

ア 達成すべき質

- ・利用プログラムの同時開催期間数を 35 週以上確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、同時開催期間数が 39 週となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、同時開催期間数が 4~11 月で 29 週となっている。なお、平成 23 年 12 月~平成 24 年 3 月に利用プログラムの開催を 12 週予定しており、達成すべき質は確保される見込みである。

表 8 利用プログラムの同時開催期間数

達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
35 週以上	39 週	29 週

③件数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の件数

ア 達成すべき質

- ・件数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の件数を各施設 42 件以上とする。
ただし森の教室は 29 件以上とする。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、対象 3 施設とも達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、4~11 月で対象 3 施設とも達成すべき質は確保された。

表 9 件数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の件数

種別	達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
森の交流館研修室	42 件以上	58 件	79 件
森の情報館	42 件以上	45 件	85 件
森の教室	29 件以上	31 件	34 件

5) 情報受発信

①ホームページのアクセス件数

ア 達成すべき質

- ・ホームページのアクセス件数を 33 万 8 千件（平成 20 年度実績値）以上確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、アクセス件数が 590,106 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、アクセス件数が 4~11 月で 481,859 件となり、達成すべき質は確保された。

表 10 ホームページのアクセス件数

達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
338,000 件以上	590,106 件	481,859 件

②マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- ・マスコミによる報道件数 313 件（平成 20 年度実績値）以上確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、報道件数が 351 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、報道件数が 4~11 月で 345 件となり、達成すべき質は確保された。

表 11 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
313 件以上	351 件	345 件

6) 自主事業の実施回数

ア 達成すべき質

- ・自主事業の実施回数を初年度 1 回以上、次年度以降前年度回数以上確保する。

イ 結果

- ・平成 22 年度は、実施回数が 118 回となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 23 年度は、実施回数が 4~11 月で 114 回となっている。なお、平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月に自主事業を 5 回予定しており、達成すべき質は確保される見込みである。

表 12 自主事業の実施回数

達成すべき質	平成 22 年度	平成 23 年度 (4~11 月)
初年度は 1 回以上	118 回	
次年度以降は前年度回数以上		114 回

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

① 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務の適切な進捗管理が行われていること。

② 運営維持管理業務

1) 建物管理

建物の性能が常時適切な状態で保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 工作物管理

利用者に対する安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、遊具や工作物等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行され、性能が常時適切な状態で保たれていること。

3) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

4) 運営管理

利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、入園料の徴収、国庫への納入などを行うとともに、公園の利用者に対する適切な指導・サービスを提供すること。

5) 利雪

公園の利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようすること。

③ 植物管理業務

利用者への花風景の演出を目的とし、利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④ 収益施設運営業務

利用者サービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、項目に応じた担当部署が履行確認を実施している。

平成23年11月現在、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

履行確認シート(抜粋)

担当 工務	章 第2編 総則	条 第2条	項目	具体的な履行確認	定期評議会													
					4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	点検者登入欄	
		第3条	照査しているか確認		<input type="checkbox"/>													
		第4条	業務着手までに監督職員に提出したか確認		<input type="checkbox"/>													
		第5条																
		第6条																
総務	第7条																	
工務	第8条																	
		第9条																
工務	第10条 (管工、内診 管工、 通排水 管工)	計画・準備	1.スノードーム等を設置し、諸石等各工作物を破損することがないよう備えているか確認 2.機械の変更品は仕出せられているか確認		<input type="checkbox"/>													
		第11条 情報収集	気象に関する情報を収集し、気象状況及び路面状況等を直前に把握しているか確認		<input type="checkbox"/>													
		第12条 作成書類	事業者は、下記の書類を作成し、監督職員から提出依頼がある場合に提出しているか確認 1.施工計画書(工程表合込)―――――――――――――――――――――――――――――――――――― 2.監督計画書(監査紙合込)―――――――――――――――――――――――――――――――――― 3.作業日報―― 4.作業月報―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― 5.作業打合せ―――――――――――――――――――――――――――――――――― 6.安全訓練報告書(月回実施)―――――――――――――――――――――――― 7.その他監督職員が指示する書類――――――――――――――――――		<input type="checkbox"/>													
		第13条 作業時間																
		第14条 出勤基準	出勤基準に達したのに出勤していない日がないか確認		<input type="checkbox"/>													
		第15条 監査箇所	1.幹線道路渓谷口～東口駐車場及びキャンプ場センター(ハウス前) 2.幹線道路渓谷の森の森口～青少年山の家) 3.渓谷ロード(渓谷の森口～青少年山の家) 4.中央ロード(駐車場フロムナードデッキ及び中央ロードバス停周辺 5.中央ロードバス停周辺～東口渓谷ロードバス停周辺 6.東ロードゲート及び東工作橋セントラル周辺 7.公園事務所(東工作橋セントラル周辺 8.中央車庫(東工作橋セントラル周辺 9.中央ロード(渓谷台入口周辺 10.すずらんの渓谷台入口周辺 11.公園事務所(渓谷台～東口渓谷セントラル周辺) 12.モリゲンデ 13.森の交流館～幹線道路 14.その他生活責任者が判断する箇所 15.その他の監督職員の指摘する箇所		<input type="checkbox"/>													

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成 22 年度～平成 24 年度	(参考) 平成 21 年度実績
契約額(税込み)	3 カ年度：1,770,300,000 円 平成 22 年度：591,190,950 円 平成 23 年度：589,134,000 円 平成 24 年度：589,975,050 円	613,600,000 円
削減効果 (平成 22 年度)	▲22,409,050 円 (平成 21 年度実績比▲3.7%)	
供用面積	395.7ha(全面供用)	313.8ha
備考	平成 22 年 5 月滝野の森ゾーン西エリア追加供用（森の情報館、多目的広場、森の観察デッキ、田んぼの広場、歩くスキー コース（10km 及び 16km コースの新設）、滝野の森口駐車場）	

注) 管理面積等の前提条件が異なるため、単純比較はできない

※平成 22 年度における委託費の支払額は、平成 22 年度分に係る契約額と同額である。

4. 民間事業者からの提案による実施事項

民間事業者からは、企画提案時に以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される合同連絡会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等で確認を行い、利用者サービスの向上に努めている。

＜主な実施状況＞

・花修景の規模拡大 (H22. 9～)

カントリーガーデンでは、春季のチューリップと秋季のコスモスによる修景を強化し、当公園のスケールを活かす大規模な修景演出を実施した。チューリップ及びコスモスとも花畠エリアが拡大したことや、色彩豊かな工夫を行ったことで、新聞やテレビにも数多く取り上げられた。

・新たな花修景等による公園の魅力向上 (H22. 10～)

平成 23 年度から、新しい試みとして、コンセプトに合わせ様々な種類の花を入れ替えて花風景の演出を行った「メドウガーデン」や、長く花を咲かせる「チョコレートコスモス」や「キッ チンガーデンのコキア」など、花見頃期間を少しでも長く確保できるよう工夫した。それにより、花見頃期間が長くなったことで、利用者からの評判もよく、公園の魅力向上に寄与している。

・企業 CSR 活動や企業協賛イベントの誘致等による参加型公園運営 (H22. 8～)

企業協賛イベントとして、平成 23 年 6 月に「第 1 回北海道キャンピングフェア」が企画され、アウトドア用品・用具の展示・販売や道内ブランド牛による「利き肉コンテスト」の実施など、協賛企業 10 社と開催された。また、滝野の森を市民とともに育てる「きのたんの森づくり」事業では、企業 C S R 活動を目的とした協賛企業 1 社と実施している。

これらにより、財源確保と広報強化を図るとともに、アウトドアスポットとしての本公園のイメージ向上を図っている。

・オートキャンプ場利用の「ポイントカード」（H22.4～）

本公園のオートキャンプ場を利用の方にポイントカードを配布し、スタンプ数により、サイト使用料の割引を行っている。ポイントカードは、平成23年11月までに、4,300枚発行している。これにより、リピーターの増加・獲得に寄与した。

・レストランでの地元食材利用等の収益事業改善（H22.4～）

地元の朝どり野菜など、地場産品・食材を使ったオリジナルメニューの開発を行っている。シチュープレートや冷やしつけ麺等、期間限定メニューを含め、平成23年11月までに、8種の新規販売を行っている。料金は多少割高になったが、地元の食材を使用していることが理解され、利用者からの評判も良好であった。

5. 総評

（1）滝野すずらん丘陵公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

平成22年度及び平成23年度（4～11月）とともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」の全ての項目について、達成されたことなど評価できる内容となった。

特に、北海道の気候風土にあった花風景の演出では、花見頃期間を長くできる種類を積極的に導入したことで、天候不順の日が多くても係わらず、包括的な質を達成させた。また、マスコミによる報道件数では、記者クラブ等へのリリース回数を増加することで、テレビや新聞等に数多く取り上げられたこと、ホームページの更新頻度をあげタイムリーな情報を提供するなど評価が出来る。

また、モニタリングを実施することが良好な結果を生む要因となっていると思われるため、今後もアンケート等の結果をP D C Aサイクルに積極的に活かすことが望まれる。

市場化テストの目的の一つである、低廉な経費での業務実施については、平成21年度実績613,600,000円（税込み）に対し、平成22年度実績591,190,950円（税込み）となり、22,409,050円（3.7%）の経費削減が可能となった。

（2）次期業務の実施に当たっての留意事項

次期事業の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における維持管理業務の実施状況を踏まえ、創意工夫を生かした企画提案の提出を促す観点から業務実施状況の情報開示に努めるとともに、迅速かつ円滑な意志決定及び臨機の対応が可能となる体制の確保等の検討が必要と考えられる。

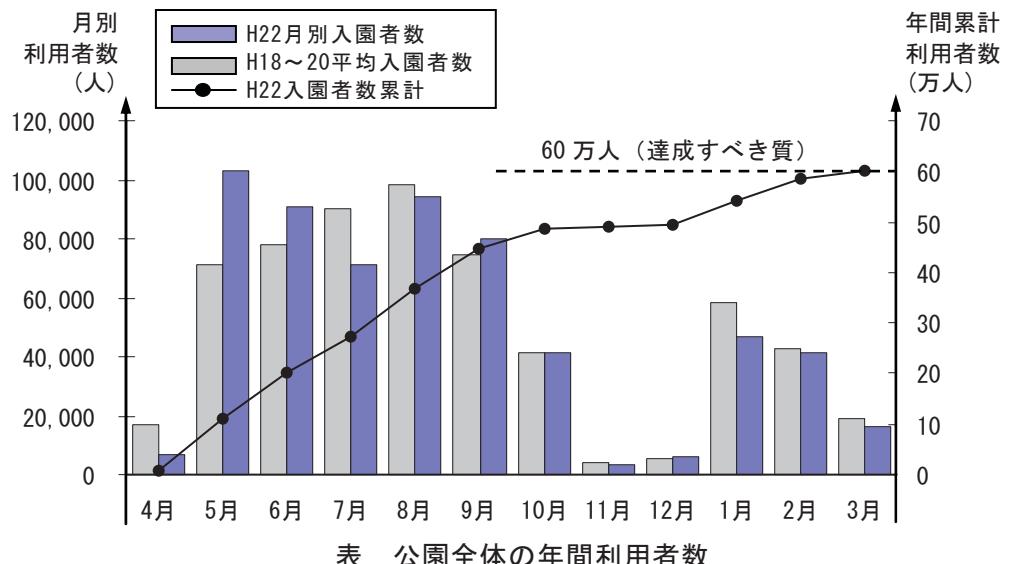
《別紙：包括的な質の実施状況》

(1) 利用者数の確保

① 公園全体の年間利用者

【平成 22 年度】

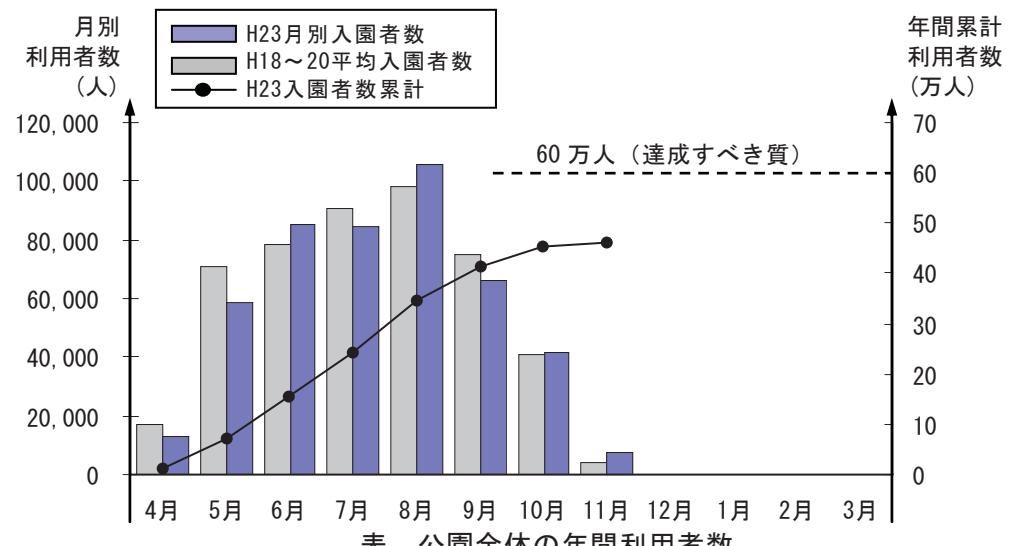
- ・年間累計利用者数 : 600,562 人（達成すべき質は確保）



【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・年間累計利用者数 : 461,836 人（残 4 ヶ月※）

※5月において、天候不順等により入園者数が平成 22 年度と比較して大幅減となったが、平成 24 年 2 月に滝野スノーフェスティバル（花火大会等のイベント開催）等の大型行催事を予定しているなど、達成すべき質の確保に向けて努めているところであります、質の確保が期待されるところ。



② 札幌都市圏外の地域からの利用者の割合

【平成 22 年度】

- ・4~11月(グリーンシーズン)の調査は、5, 8, 10月の3回を実施。
- ・12~3月(ホワイトシーズン)の調査は、1, 2月の2回を実施。
- ・「札幌都市圏外の地域からの利用者」の割合は、

札幌都市圏外 : 14.9% (達成すべき質は確保)

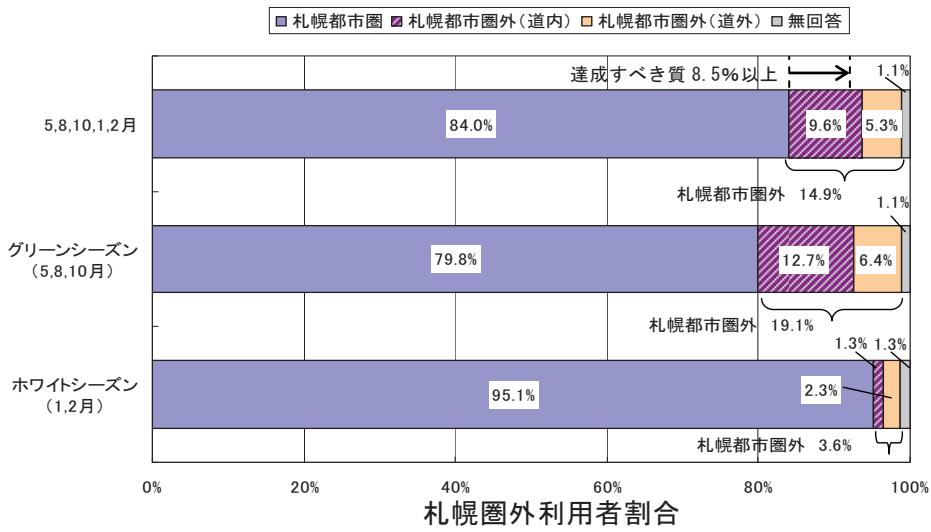


表 札幌圏外利用者割合と月間利用者数

調査月	札幌圏外利用者割合	月間利用者数(人)
5月	12.0%	103,053
8月	29.5%	94,550
10月	12.9%	41,378
1月	3.7%	46,499
2月	3.4%	41,637
合計	14.9%※	327,117

※5ヶ月の合計は月間利用者数の平均値

【平成 23 年度(11月まで)】

- ・4~11月(グリーンシーズン)の調査は、5, 8, 9月の3回を実施。
- ・12~3月(ホワイトシーズン)の調査は、1, 2月の2回を実施予定。
- ・「札幌都市圏外の地域からの利用者」の割合は、

札幌都市圏外 : 21.8% (達成すべき質は確保)

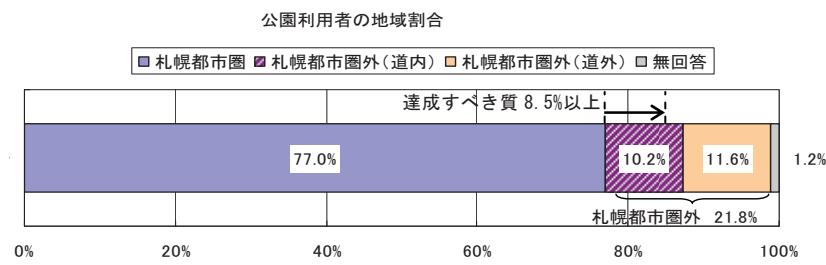


表 札幌圏外利用者割合と月間利用者数

調査月	札幌圏外利用者割合	月間利用者数(人)
5月	11.0%	58,599
8月	32.2%	105,719
9月	14.8%	66,025
1月	(調査予定)	(調査予定)
2月	(調査予定)	(調査予定)
合計	21.8%※	230,343

※3ヶ月の合計は月間利用者数の平均値

③ 人数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の参加人数

【平成 22 年度】

- ・人数対象施設※において事前に申し込みのある行催事の参加人数 : 10,634 人

(達成すべき質は確保)

表 人数対象施設において事前に申し込みのある行催事の参加人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
参加 人数	—	249	666	443	268	560	104	0	214	1,490	5,926	714	10,634 人

【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・人数対象施設※において事前に申し込みのある行催事の参加人数 : 8,328 人

(残 4 ヶ月※)

※平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月において小学校のスキー学習による対象施設の事前
利用申し込みが予定されているなど、達成すべき質の確保に向けて努めているところ
であり、質の確保が期待されるところ。

表 人数対象施設において事前に申し込みのある行催事の参加人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
参加 人数	412	1,342	1,159	2,581	1,007	1,200	533	94	(110)	(1,000)	(5,500)	(220)	8,328 人

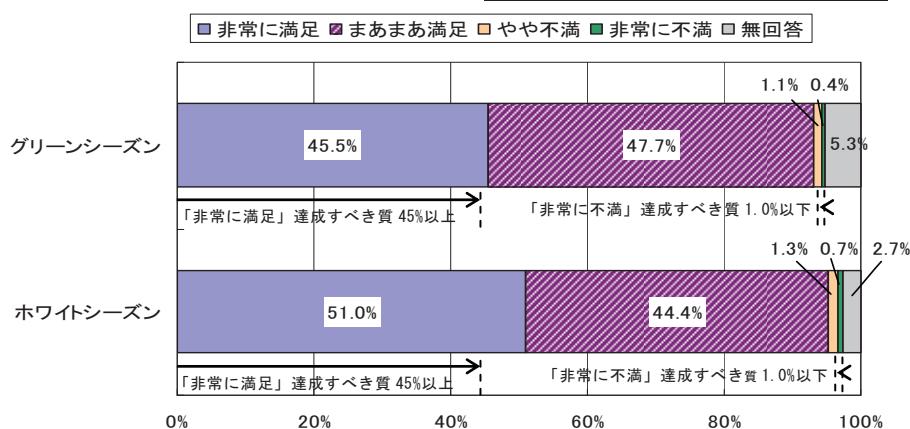
※ () は計画値

(2) 利用者満足度の向上

公園の運営に関する利用者の「非常に満足」、「非常に不満」の回答比率

【平成 22 年度】

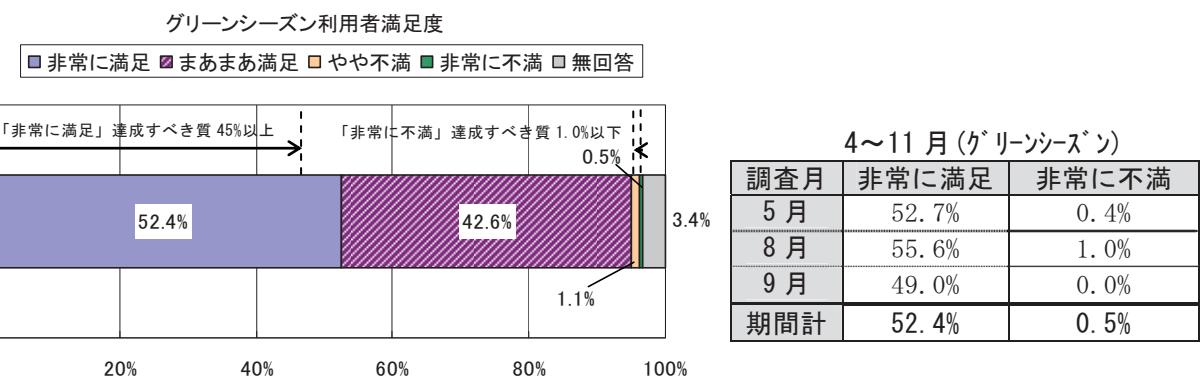
- ・4~11月(グリーンシーズン)の調査は、5、8、10月の3回を実施。
- ・12~3月(ホワイトシーズン)の調査は、1、2月の2回を実施。
- ・「非常に満足」の割合は、
4~11月(グリーンシーズン) : 45.5% (達成すべき質は確保)
12~3月(ホワイトシーズン) : 51.0% (達成すべき質は確保)
- ・「非常に不満」の割合は、
4~11月(グリーンシーズン) : 0.4% (達成すべき質は確保)
12~3月(ホワイトシーズン) : 0.7% (達成すべき質は確保)



調査月	非常に満足	非常に不満	調査月	非常に満足	非常に不満
	4~11月(グリーンシーズン)	12~3月(ホワイトシーズン)		期間計	期間計
5月	39.5%	0.4%	1月	49.3%	0.9%
8月	46.2%	0.0%	2月	52.6%	0.4%
10月	50.8%	0.8%			
期間計	45.5%	0.4%	期間計	51.0%	0.7%

【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・4~11月(グリーンシーズン)の調査は、5,8,9月の3回実施。
- ・12~3月(ホワイトシーズン)の調査は、1,2月の2回を実施予定。
- ・「非常に満足」の割合は、
4~11月(グリーンシーズン) : 52.4% (達成すべき質は確保)
12~3月(ホワイトシーズン) : 履行中
- ・「非常に不満」の割合は、
4~11月(グリーンシーズン) : 0.5% (達成すべき質は確保)
12~3月(ホワイトシーズン) : 履行中

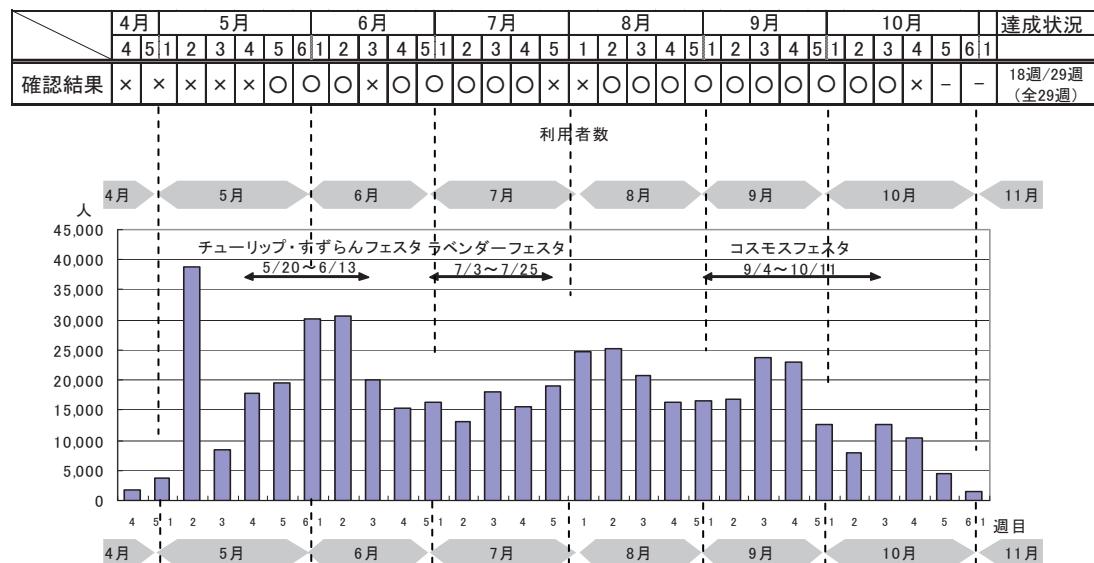


(3) 北海道の気候風土にあった花風景の演出

公園管理者が指定する花壇(民間事業者が創意工夫できる花壇)における花見頃期間数 【平成 22 年度】

- ・調査は、29週実施。
 - ・花見頃（7分咲）期間数：18週（達成すべき質は確保）

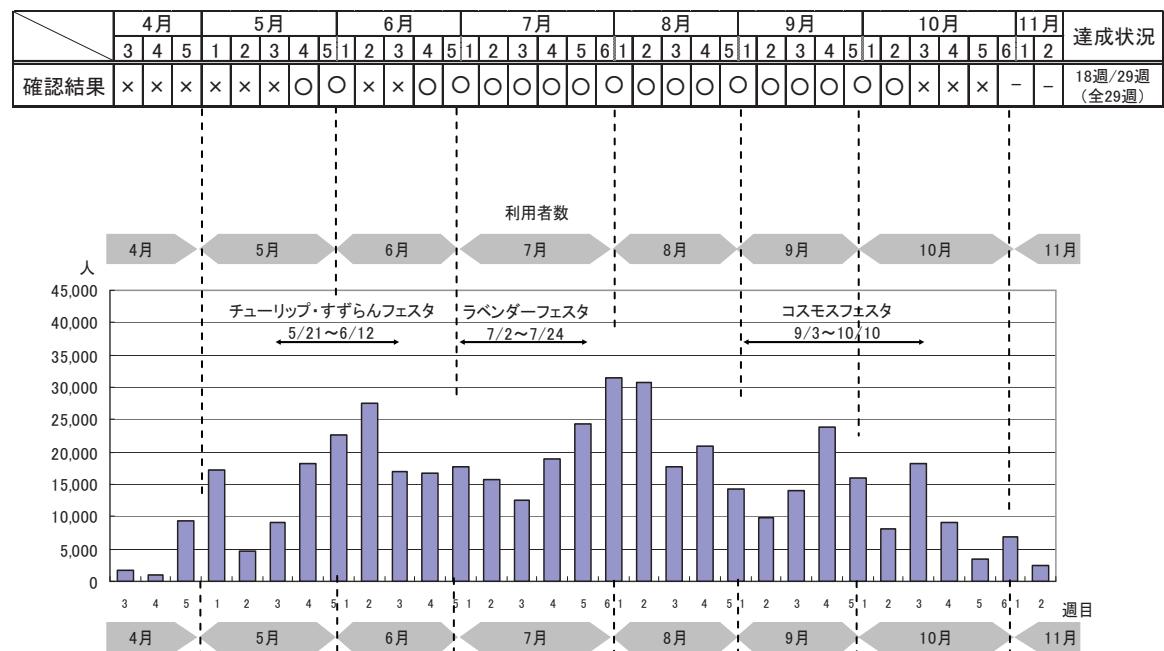
表 週別花風景の履行確認状況



【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・調査は、29週実施。
 - ・花見頃（7分咲）期間数：18週（達成すべき質は確保）

表 週別花風景の履行確認状況



(4) 多様な利用プログラムの提供

① 利用プログラムの開催回数、参加人数

【平成 22 年度】

- ・利用プログラムの開催回数 : 532 回 (達成すべき質は確保)
- ・利用プログラムの参加人数 : 74,154 人 (達成すべき質は確保)

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	2	76	60	74	71	62	34	1	13	69	53	17	532 回
参加人数	61	17,374	7,648	6,857	10,970	5,801	5,968	24	406	6,384	10,844	1,817	74,154 人

【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・利用プログラムの開催回数 : 489 回 (達成すべき質は確保)
- ・利用プログラムの参加人数 : 52,384 人 (達成すべき質は確保)

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	9	91	60	96	103	83	40	7					489回
参加人数	1,597	7,311	7,952	8,857	14,566	7,161	4,132	808					52,384人

② 利用プログラムの同時開催期間数

【平成 22 年度】

- ・利用プログラムの同時開催期間数 : 39 週 (達成すべき質は確保)

表 月別利用プログラムの同時開催期間数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
同時開催期間数	1 週	5 週	4 週	4 週	5 週	4 週	4 週	0 週	2 週	4 週	4 週	2 週	39 週

【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・利用プログラムの同時開催期間数 : 29 週 (残 4 ヶ月※)

※平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月に利用プログラムの開催を 12 週予定しており、達成すべき質は確保される見込みである。

表 月別利用プログラムの同時開催期間数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
同時開催期間数	1 週	5 週	4 週	4 週	5 週	4 週	5 週	1 週	(2) 週	(4) 週	(4) 週	(2) 週	29週

※ () は計画値

③ 件数対象施設において事前に利用申し込みのある行催事の件数

【平成 22 年度】

- ・森の交流館研修室 : 58 件 (達成すべき質は確保)
- ・森の情報館 : 45 件 (達成すべき質は確保)
- ・森の教室 : 31 件 (達成すべき質は確保)

表 月別件数対象施設(3 施設)において事前に申し込みのある行催事の件数

＼	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
森の 交流館 研修室	0	18	8	0	0	12	10	0	3	2	3	2	<u>58 件</u>
森の 情報館	0	3	0	14	16	12	0	0	0	0	0	0	<u>45 件</u>
森の 教室	0	0	0	14	17	0	0	0	0	0	0	0	<u>31 件</u>

【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・森の交流館研修室 : 79 件 (達成すべき質は確保)
- ・森の情報館 : 85 件 (達成すべき質は確保)
- ・森の教室 : 34 件 (達成すべき質は確保)

＼	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
森の 交流館 研修室	0	16	9	12	21	11	10						<u>79 件</u>
森の 情報館	0	14	8	15	25	13	10						<u>85 件</u>
森の 教室	0	8	4	10	6	5	1						<u>34 件</u>

(5) 情報受発信

① ホームページのアクセス件数とマスコミによる報道件数

【平成 22 年度】

・ホームページアクセス件数 : 590,106 件 (達成すべき質は確保)

・マスコミ報道件数 : 351 件 (達成すべき質は確保)

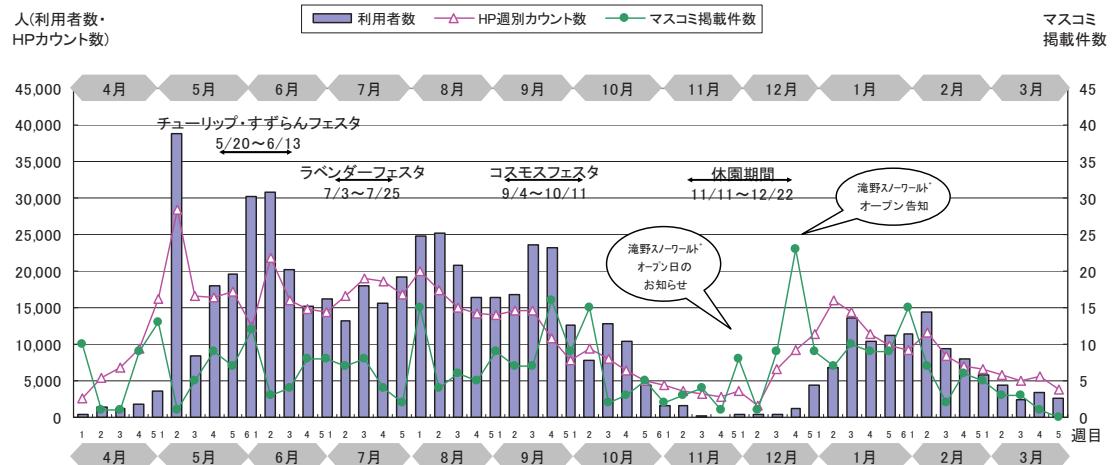


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	36,804	86,628	68,252	77,543	72,867	53,162	31,781	14,713	31,841	55,832	35,441	25,242	590,106 件
マスコミ報道件数	31	29	25	27	30	42	31	11	45	40	29	11	351 件

【平成 23 年度(11 月まで)】

・ホームページアクセス件数 : 481,859 件 (達成すべき質は確保)

・マスコミ報道件数 : 345 件 (達成すべき質は確保)

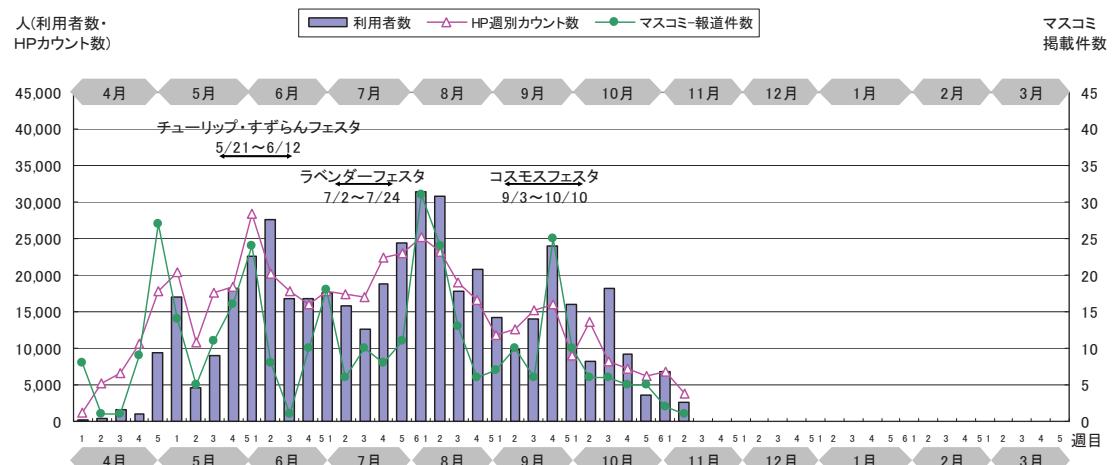


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	41,343	77,955	83,524	88,975	87,999	56,335	37,842	7,886					481,859 件
マスコミ報道件数	46	53	50	47	66	51	29	3					345 件

(6) 自主事業・自主事業の実施回数

【平成 22 年度】

- ・自主事業の実施回数：118 回（達成すべき質は確保）

表 月別自主事業実施回数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
自主事業	3	22	14	21	18	21	13	0	0	1	3	2	<u>118 回</u>

【平成 23 年度(11 月まで)】

- ・自主事業の実施回数：114 回（残 4 ヶ月※）

※平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月に自主事業を 5 回予定しており、達成すべき質は確保される見込である。

表 月別自主事業実施回数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
自主事業	3	20	27	24	14	17	9	0					<u>114 回</u>

国営滝野すずらん丘陵公園 運営維持管理業務 自主事業実施状況

添
別

項目	実施概要	実施年度	実施状況	H22実施回数	H23実施回数
自主事業 ①お客様への利便性とサービス向上に向けた取り組み	①地元観光施設・団体と連携した物産市や地場産品等の臨時売店や、パークの運営 ②GWの多客時に臨時売店「きのたんcafe」「石窯ビザ」「ぎょうざの宝永」の飲食を展開・シーニックハイウェイ南区再発見ハッピーへの協力 ③大手歩行空間でのシーニックハイウェイPR活動参加 ④地場産品・食材を使ってオリジナルメニューの開発を定山渓観光協会等協力のもとに実施	平成22年度～平成24年度	・GWの多客時に臨時売店「きのたんcafe」「石窯ビザ」「ぎょうざの宝永」の飲食を展開・シーニックハイウェイ南区再発見ハッピーへの協力 ・地下歩行空間でシーニックハイウェイPR活動参加 ・発行券・券面集冊子への協力 ・滝野の夜祭り最終日に滝野BBQ串を販売 ・札幌シニックハイウェイ全体会議で、9/18-19オータムフェスティバルのPR ・札幌南オータムフェスティバルにてシーニックハイウェイ開催施設ごとにステージイベントや物産市、パネル展示を実施 ・地下歩行空間における札幌南シニックハイウェイ紹介キャンペーンに参加	31	18
②鶴見口エリア「パークステーション(公園の駅)」設置の提案	パークステーションとして設置ネットワークを活用した情報発信	平成22年度～平成24年度	・パークステーションヨゴーイン ・加盟施設や定山渓温泉の紹介を実施 ・加盟施設や大通山渓温泉の紹介を実施	1	1
地場産品の販売を行ひファーマーズマーケット」を週末等に実施	地場産品の販売を行ひファーマーズマーケット」を週末等に実施	平成22年度～平成24年度	・パークステーションヨゴーイン ・「滝野ファーマーズマーケット」開催 ・「滝野ファーマーズマーケット」開催	2	2
利用動向調査や観光振興効果調査を実施	利用動向調査や観光振興効果調査を実施	平成24年度	・札幌市観光協会、旅行業者、観光施設、宿泊施設などが連携して運用するメーリングリストに参加し、施設間の情報を共有 ・札幌市観光協会、旅行業者、観光施設、宿泊施設などの必要部数調整を実施 ・発信や冬季カイトマップの必要部数調整を実施	検討中	
②自主事業で得た収益及び収益施設運営業務で得た収益の一部を、車椅子やAED、公園の広報宣伝費、ホランティア活動の支援等に還元することによる公園公園活動への貢献	日本造園学会(予定)等の関係機関と連携を図り、COP10生物多様性条約第10回総会議の国内開催と当公園の全面開園を記念して、生物多様性の保全や当公園での郷土の森づくりに関するシンポジウムを開催	平成22年度～平成24年度	・収益の還元策としてCOP10の「ツアーアート」を開催(H22年度:60名)	1	0
①シンボシウムの開催等	自主事業で実施する「ワイルドキャンプ」や「くわがた虫わくプロジェクト」をCOP10「パーク・アップ事業に登録して話題性を強化	平成22年度～平成24年度	・くわがた虫わくプロジェクトのイベント実施(H22年度:35名、H23年度:33名)	3	1
②滝野公園のグランドオープンを盛り上げるための開運行事の実施	「くわがた虫わくプロジェクト」を森の交流館やキャンプ場及び情報館にて「くわがた虫わくプロジェクト」を実施(H22年度:35名、H23年度:33名)	平成22年度～平成24年度	・キャンプ場及び情報館にて「くわがた虫わくプロジェクト」を実施(H22年度:35名、H23年度:33名)	2	1
③自然資源・公園施設を活かした新たなサービス提供の取り組み	①生物資源を活かした体験プログラム ②植物資源等の提供 ③滝野公園の開拓の歴史、森林体験教室等の提供	平成22年度～平成24年度	・木工クラブ、教室手作り工作教室、石塁で作る二世作り実施(H22年度:1,178名、H23年度:1,240名) ・木工クラブ、手作り工作教室4日間開催 ・木工クラブ、手作り工作教室4日間開催 ・「ワイルドキャンプ17」開催(H22年度:6名) ・「ワイルドキャンプ18」開催(H23年度:34名) ・「ワイルドキャンプ19」開催(H23年度:34名) ・「ワイルドキャンプ20」開催(H23年度:18名)	29	26
小学校4年から6生までを対象とした宿泊体験型プログラム「ワイルドキャンプ」をキャンプ場中心だったものから当公園全体を使った内容に充実	開拓キャンプの実施の歴史を調査し、それを現在のニーズに合うようアレンジユアップした野外宿泊体験キャンプを実施	平成23年度～平成24年度	・ワイルドキャンプ20のプログラムの中に「野外活動プログラム」を追加して実施	0	1
滝野の滝見学ツアー	小学4年から6生までを対象とした宿泊体験型プログラム「ワイルドキャンプ」をキャンプ場中心だったものから当公園全体を使った内容に充実	平成23年度～平成24年度	・滝見学期間に合わせてレンタルサイクルで巡る「たきの4つの滝めぐりクイズティー」を実施(H23年度:2,830名)	1	0

項目	実施概要	実施年度	実施状況	H22実施回数	H23実施回数
①花みどり文化と緑の普及啓発等への貢献	「花とみどりの美術」の実施	平成22年度～平成23年度	・「花とみどりの美術」は当初自主事業で開催予定であったが、コールマンジャパンの主催持ち込みイベントとして誘致開催へ変更	1	1
②環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド（PW）」を活用した環境教育事業の実施	「プロジェクト・ワイルドSKIDS自然發見塾」「エデュケーター講習会」「フォローアップ講習会」を開催	平成22年度～平成23年度	・「プロジェクト・ワイルドSKIDS自然發見塾」開催（H22年度：14名、H23年度：67名） ・「エデュケーター講習会」開催（H22年度：5名、H23年度：8名）	1	1
③公園における市民活動サポートの実施～夢プラン事業～	国営公園を一般市民の方々の多様な活動の場として見て頂くとともに、これまでなかなか実現できなかつたような公園利用を提案頂く「夢プラン」を継続して実施、加えて過去に全国の国営公園において実施した「夢プラン」の事例の中から本公園で実施できるものについては、魅力を向上して実施	平成22年度～平成23年度	・熱気球体験搭乗 ・ウインターフェスティバル	1	1
企画提案、年間業務計画	企画提案、年間業務計画	平成22年度～平成23年度	・キャンプ祭り、縁日、チビッコ釣り大会、キャフカイヤー等	52	26
	事業		合計	118	114

※ は採点対象外